



国土交通省

高田河川国道事務所

記者発表資料

令和 7年 5月13日

配布：上越記者クラブ

扱い：配布後解禁

みんなの関川・保倉川・姫川

～河川愛護モニターを募集します～

1. 募集目的

高田河川国道事務所では、地域みなさんとの連携を深めるため河川愛護モニターを募集しています。

2. 活動内容

河川の整備や利用に関する地域の皆様の声や、環境に関する情報、ご自身が携わった河川愛護などの活動など、河川に対する皆さんの声お聞かせいただく仕事です。(月1回定期・随時)

3. 活動範囲

関川 (別所川合流点付近から関川河口まで)

保倉川 (佐内橋下流から関川合流点まで)

姫川 (字切沢合流点付近から姫川河口まで)

4. 募集人員

関川・保倉川で2名程度

姫川で2名程度

5. 応募資格

関川・保倉川及び姫川の付近にお住まいの満20歳以上の健康な方で、堤防・河川敷を利用され、月1回以上の報告を行っていただける方

6. 委嘱期間

令和7年7月1日 から 令和8年6月30日 まで

7. 手当

月額 4,580円

8. 応募方法

応募資料を確認のうえ、令和7年6月6日(金) までに、別紙応募用紙一式を高田河川国道事務所 河川管理まで提出してください。

(※応募用紙は高田河川国道事務所河川管理課及び糸魚川出張所でも配付しています。)



(小学生による水生生物調査)

お問い合わせ先

■ 河川管理課長

むらやま

村山

もとき

元紀

TEL：025-521-4550(河川管理課)

FAX：025-526-7431



国土交通省

高田かわこく
河川国道事務所

国土交通省北陸地方整備局

高田河川国道事務所

〒943-0847 上越市南新町3番56号

<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>



高田かわこく
ホームページ



高田かわこく
Twitter

河川愛護モニター（関川・保倉川）応募要綱

1. 活動内容

モニターは、日常の生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするものであり、定期的に河川を巡視し、あるいは、ゴミ放棄等の不法行為者等に対して直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有してはいません。

活動内容は、モニターとして次の事項を、河川管理者（月1回の定時と随時）に連絡することが主です。

- (1) 関川・保倉川に対する意見、モニター自身の河川愛護に係る活動（河川愛護ポスターの掲示、河川のゴミ拾い等）の報告
- (2) 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
例 ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等の異常を発見した場合
- (3) 高田河川国道事務所の河川事業やイベント等の感想・意見
- (4) 地元の情報提供
 - ① 地元で河川美化など河川の愛護活動に努めている人や団体の紹介
 - ② 地元のイベント情報
 - ③ 関川・保倉川の名所や自慢話などの情報（写真提供も含む）
- (5) その他意見等何でも

2. 活動範囲

関川は別所川合流点付近から関川河口までと保倉川は左内橋下流から関川との合流点までの区間（高田河川国道事務所が管理している区間）で、モニターが余暇時間等で対応できる範囲とします。

2. 応募資格

以下の(1)～(3)の全ての要件に該当する方。ただし国土交通省の職員とその家族は除きます。

- (1) 関川・保倉川の周辺（おおむね5km以内）に居住されている方。
- (2) 満20歳以上の健康な方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方。
- (3) 随時の報告を積極的に行っていただける方。

4. 委嘱方法と任期

- (1) 関川河川愛護モニターは北陸地方整備局高田河川国道事務所長が委嘱します。
- (2) 任期は令和7年7月1日から令和8年6月30日までの1年間です。

(3) 前記の応募資格に満たなくなった場合には、任期内においても委嘱を解除します。

5. 募集人員

上越市（旧上越市及び頸城区）より2名程度

6. 手当

手当（月額4,580円程度）は、四半期（3ヶ月）分をまとめて、ご本人の口座にお支払いいたします。（例 7～9月分の手当は、10月にお支払いします。）

7. 選考方法

- (1) 所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、別紙応募資料をもとに自治会等の地域に密着した活動に参加されている方を優先し、年齢・地域構成等を総合的に勘案して選考させていただきます。選考は高田河川国道事務所において実施いたします。
- (2) 令和7年6月17日（火）までに選考結果を応募者に連絡いたします。
- (3) 令和7年度河川愛護モニターに委嘱された方は、令和7年7月に高田河川国道事務所において開催予定の委嘱状交付式及び説明会への出席をお願いします。
（日程は、後日お知らせします。）

8. 応募方法

「河川愛護モニター応募用紙（関川・保倉川）」及び「履歴書」に記入の上、令和7年6月6日（金）までに下記応募先に送付ください。（FAXで送付した場合は、別途本紙を郵送してください。）応募用紙等は当事務所ホームページで出力していただくか当事務所河川管理課で配付しています。（※「河川愛護モニター応募用紙」の内容や「履歴書」は愛護モニター選考以外には使用しません。）

・ 事務所ホームページ：<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/> 又は「高田かわこく」で検索

「新着情報」 河川 記者発表 河川愛護モニターを募集します から出力

9. 応募先・問い合わせ先

〒943-0847 上越市南新町 3-56

国土交通省 高田河川国道事務所 河川管理課 河川愛護モニター担当

電話 025-521-4550（河川管理課）

ファックス 025-526-7431（河川管理課）

河川愛護モニター（姫川）応募要綱

1. 活動内容

モニターは、日常の生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするものであり、定期的に河川を巡視し、あるいは、ゴミ放棄等の不法行為者等に対して直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有してはいません。

活動内容は、モニターとして次の事項を、河川管理者（月1回の定時と随時）に連絡することが主です。

- (1) 姫川に対する意見、モニター自身の河川愛護に係る活動（河川愛護ポスターの掲示、河川のゴミ拾い等）の報告
- (2) 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
例　ごみ等の投棄、河川の流水や施設等の異常を発見した場合
- (3) 高田河川国道事務所の河川事業やイベント等の感想・意見
- (4) 地元の情報提供
 - ① 地元で河川美化など河川の愛護活動に努めている人や団体の紹介
 - ② 地元のイベント情報
 - ③ 姫川の名所や自慢話などの情報（写真提供も含む）
- (5) その他意見等何でも

2. 活動範囲

字切沢合流点付近から姫川河口までの区間（高田河川国道事務所が管理している河川区間）で、モニターが余暇時間等で対応できる範囲とします。

3. 応募資格

以下の（1）～（3）の全ての要件に該当する方。ただし国土交通省の職員とその家族は除きます。

- (1) 姫川の周辺（おおむね 5km 以内）に居住されている方。
- (2) 満 20 歳以上の健康な方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方。
- (3) 随時の報告を積極的に行っていただける方。

4. 委嘱方法と任期

- (1) 姫川河川愛護モニターは北陸地方整備局高田河川国道事務所長が委嘱します。
- (2) 任期は令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 1 年間です。
- (3) 前記の応募資格に満たなくなった場合には、任期内においても委嘱を解除します。

5. 募集人員

糸魚川市（旧糸魚川市及び旧青海町）より2名程度

6. 手当

手当（月額4,580円程度）は、四半期（3ヶ月）分をまとめて、ご本人の口座にお支払いいたします。（例 7～9月分の手当は、10月にお支払いします。）

7. 選考方法

- (1) 所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、別紙応募資料をもとに自治会等の地域に密着した活動に参加されている方を優先し、年齢・地域構成等を総合的に勘案して選考させていただきます。選考は高田河川国道事務所において実施いたします。
- (2) 令和7年6月17日（火）までに選考結果を応募者に連絡いたします。
- (3) 令和7年度河川愛護モニターに委嘱された方は、令和7年7月に高田河川国道事務所において開催予定の委嘱状交付式及び説明会への出席をお願いします。
（日程は、後日お知らせします。）

8. 応募方法

「河川愛護モニター応募用紙（姫川）」及び「履歴書」に記入の上、令和7年6月6日（金）までに下記応募先に送付ください。（FAXで送付した場合は、別途本紙を郵送してください。）応募用紙等は当事務所ホームページで出力していただくか当事務所河川管理課又は糸魚川出張所で配付しています。（※「河川愛護モニター応募用紙」の内容や「履歴書」は愛護モニター選考以外には使用しません。）

・事務所ホームページ：<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/> 又は「高田かわこく」で検索

「高田かわこく新着情報」[河川](#) [記者発表](#) 河川愛護モニターを募集します から出力

9. 応募先・問い合わせ先

〒943-0847 上越市南新町 3-56

国土交通省 高田河川国道事務所 河川管理課 河川愛護モニター担当

電話 025-521-4550（河川管理課）

ファックス 025-526-7431（河川管理課）

河川愛護モニター応募用紙(関川・保倉川)

ふりがな 氏 名	印	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日(満 歳)	性 別	男 女
現 住 所	〒 ☎ ()				
勤 務 先	勤務先名 住 所 〒 ☎ ()				
1. 普段「関川・保倉川」について感じることや、今後望むことについてお書き下さい。 ----- ----- ----- ----- ----- 2. 河川愛護モニターの中で、特にやってみたい事は何ですか。 ----- ----- ----- ----- ----- 3. 自己PRをお書きください。 ----- ----- ----- ----- ----- -----					

注) 1～3について、各項目100字程度で簡素に記載する。

河川愛護モニター応募用紙(姫川)

ふりがな 氏 名	印	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日(満 歳)	性 別	男 女
現 住 所	〒 ☎ ()				
勤 務 先	勤務先名 住 所 〒 ☎ ()				
1. 普段「姫川」について感じることや、今後望むことについてお書き下さい。 ----- ----- ----- ----- ----- 2. 河川愛護モニターの中で、特にやってみたい事は何ですか。 ----- ----- ----- ----- ----- 3. 自己PRをお書きください。 ----- ----- ----- ----- ----- -----					

注) 1～3について、各項目100字程度で簡素に記載する。

履 歴 書

年 月 日現在

ふりがな 氏 名			男・女 印	
大正 昭和 平成	年 月 日 (満 才)	本籍	都 道 府 県	

写真貼り付け位置

写真の仕様

- 縦 36～40mm
横 24～30mm
- 本人単身胸から上
- 裏面のりづけ

ふりがな 現住所	電話 () — 電話(※平日の日中連絡可能な連絡先) () —
〒 —	
ふりがな 勤務先	電話 () —
〒 —	

年	月	職 歴

年	月	社会福祉・地域活動等

【備考欄】